

日本学術会議の在り方に関する政策討議（第14回）  
（総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会）

議事概要

- 日 時 令和7年1月16日（木）10：50～11：05
- 場 所 中央合同庁舎第8号館6階623会議室
- 出席者 上山議員、伊藤議員、梶原議員、佐藤議員、篠原議員、菅議員、波多野議員、  
光石議員  
(事務局)  
濱野事務局長、柿田統括官、塩崎事務局長補、徳増審議官、川上審議官、藤  
吉審議官、彦谷審議官（Web）、岩淵参事官  
(内閣府大臣官房総合政策推進室)  
笹川室長、泉参事官
- 議題 日本学術会議の在り方に関する政策討議（第14回）
  - ・「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会最終報告書」について

○ 議事概要

午前10時50分 開会

○上山議員 続きまして、第14回日本学術会議の在り方に関する政策討議でございます。

本日は、内閣府から大臣官房総合政策推進室に参加を頂いております。

それでは、これから議事に入ります。

なお、会議の公開や非公開の記録につきましては、第1回の政策討議で決めたとおりといたします。すなわち、資料の説明はプレスオープンとするが、率直な意見交換のためそれ以降のCSTI有識者議員同士のディスカッションの部分は非公開とし、プレスは御退席を頂きたいと思っております。ただし、発言者の名前の部分を伏せた議事要旨の概要は公表すると思っております。

それでは、改めまして、議事は日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会の最終報告書についてでございます。

日本学術会議の在り方につきましては、経済財政運営と改革の基本方針2023を踏まえて、日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会が開催をされ、令和5年8月から検討会が開催さ

れました。私も委員としてそこに出席をしておりましたが、昨年12月18日に有識者懇談会としての最終報告書が取りまとめられ、同月20日に公表されたと承知しております。

これらの内容につきまして、総合政策推進室からまずは御説明をお願いいたします。笹川室長、どうぞよろしくをお願いいたします。

○笹川室長 内閣府、笹川でございます。本日はよろしくをお願いいたします。

初めに、有識者議員の先生方、特に上山先生はじめ前期から続けられている先生方には令和3年から4年にかけて集中的に御議論いただいた経緯もございます。また、その後も折に触れて御指導賜りまして、本当に感謝申し上げたいと思います。

政府といたしましては、今御紹介いただきました懇談会最終報告書を踏まえて、現在法制化の作業に入っているところでございます。いずれにしても引き続き御意見、御指導いただければ幸いです。よろしくをお願いいたします。

まず、報告書の内容に入る前に幾つか確認させていただきたいと思います。この有識者懇談会に政府からお願いしたことは、学会会議に求められる機能とそれにふさわしい組織形態の在り方の検討ということでございました。したがって、まず懇談会においては、学会会議のミッション、使命。目的ということを中心に時間を掛けて検討いたしました。学会会議からも梶田前会長、そして光石現会長に御出席いただき、今お話にありましたとおり、上山先生にもメンバーに入らせていただき議論しました。

その結果、学会会議には狭義科学にとどまらず、あるものの探求とあるべきものの探求を両輪としながら、学会の在り方を問い直して、学会と社会との関係も含め、その統合を志向するような俯瞰的な議論が求められるんだと、そういう結論に達しました。それを出発点として議論を進めたということでございます。

そうすると、学会会議がそのような使命。目的、戦後75年を経て拡大・深化するミッションを適切に果たすためには、やはり国の中にいるよりは、諸外国のアカデミーのように国の外に出て活動・運営の自律性を今まで以上に高めていく方がいい。それによって国と並び立つ立場に立って、伸びやかに活動を広げていくことが期待できる、そういう結論を、去年の12月に中間報告という形で外に出したわけでございます。それについてはこの場にも御報告させていただきました。

その後、更に1年掛けてようやく最終報告に達しました。懇談会の下に置いたワーキングと合わせると合計33回実施、大分積み重ねてきた結果ということでございます。

具体的な中身については、1枚の紙の「ポイント」という紙を御覧いただければと思います。

七つ〇で書いていますが、最初の〇は、法人化自体が目的なのではなくて、学術会議のよりよい役割発揮のために自律性を高めていく、そのためには法人化という方法がベストであることを冒頭明らかにしています。

次の〇は、基礎研究的なことが大事だ、言うまでもなく真理の探究は大事なんですが、やはり国民や社会の期待に応えて、予算を拡充し活動を広げていくためには、社会課題の解決や政策のための学術といった視点も強化してほしい、という懇談会からの希望、期待です。

この点については、学術会議においても、光石会長が就任された後でアクションプランを作られて、タイムリー、スピーディーな意思の表出と助言活動の強化、助言機能の強化ということを冒頭に掲げて活動されています。懇談会においてもそういった姿勢は非常にポジティブに受け止められたところでございます。

各論に入ってきます。3番目の〇、会員選考、ここは現在のような主務大臣による任命という仕組みをなくして、政府は会員選考には一切関与しないということにいたします。ただ、内輪だけで一部会員が選ばれてしまっているのではないかというような見方をされなくなるように、国民に説明できるような客観的かつ透明性のある選考方法を取り入れていただく必要があります、具体的な細かいやり方については学術会議で検討していただくということだと思っております、大枠については法律でやはり定めていく必要があると考えています。

関連して、その下の〇、選考基準、選考手続といったことを学術会議が決めるときには、例えばですが、経済界の方とか海外のアカデミーに詳しい方とか、そんな方々の知見、意見を聞くという仕組みもやはりきちんと整えておくべきだろうということでございます。もちろん意見を最終的に容れるかどうかは学術会議の判断だと思っております、そういうルート、仕組み、ルールは作っておくべきだということ。

同様に、学術会議の運営についても、学術会議は基本的には学者の集団なので、やはり組織運営などに知識、経験のある方々から意見を聞く方がいいだろう、そのための仕組みを整備しようということを書いていきます。

それから、下から2番目の〇ですが、学術会議は国によって設立される法人ということになります。そして、我が国の科学者を内外に代表する地位とか国に意見を言う権限、そういった海外のアカデミーにも我が国のほかの法人にもない特別な地位、権限を法律で認められ、かつ財政的な支援も国が行うということです。それはやはりナショナルアカデミーとして期待される機能をしっかり果たしてもらうための条件整備、環境整備という趣旨だということに思っています。

したがって、逆に言うと、学術会議の側でもその使命、目的に沿ってしっかり活動しているということを国民に説明していただかないといけません。そういったルールも整備しておこうということで、中期的な活動方針、計画を作っていただくとか、自己点検評価も含めた評価の仕組み、監事、そういったものを整備する必要があるよねということを言っています。もちろん評価や監事は、学術的な活動の内容に立ち入るものではないということも改めて付け加えておきます。

最後の○です。財政基盤については、懇談会から国に対して、必要な財政支援をきちんとするようにとかなり強いプレッシャーを頂いています。それはそれとして、財政当局等々と相談していきたいと思いますが、学術会議に対しても積極的に予算を増やしていくために、自分たちでもしっかり取り組んでほしい、そういったことが懇談会から投げ掛けられているというところでは。

以上が報告書のポイントで、この報告書が出た後に、もう一つ資料、お手元に2枚の紙をお配りしていますが、学術会議からも、総会が開かれてその後で光石会長の談話を発表されています。談話について私が説明する立場ではないんですが、読ませていただいた限りでは、関係者間の議論の積上げとして一定の評価を頂いているということ。それから、そうは言っても、引き続き法制化の過程で具体的に検討していかないといけない論点が残っている、そういうことも指摘されています。

いずれにしても学術会議として改革の当事者の立場から具体的な法制化に向けて責任を持って政府と対話していくということも、そういう姿勢も示されているということと承知しています。

ですので、最後、政府としては、こういった学術会議の談話も踏まえて、引き続き学術会議の意見を十分に聞きながら法制化の作業を進めていきたいと考えております。

以上です。ありがとうございます。

○上山議員 ありがとうございます。

私も有識者会議に参加をしておりましたが、光石会長におかれましては、内閣府と、それから学術会議の内部メンバーとの間に立って多大な御尽力を頂き、先般ここに書かれておりますような会長談話に至りましたということでございます。改めて強くお礼を申し上げたいと思います。

皆様方からの何らかのコメントなり御発言を承りたいと存じますが、プレスはここで退席をお願いいたします。

○岩渕参事官 従来の扱いに従いまして、率直な意見交換を行うためということで非公開にさせていただきます。

(プレス 退室)

○ 議事概要につきましては後日発言者名を伏せたものを公表させていただきますので、ここで御発言を求めます。

○ 私の方から一つだけ。今般、この法人化に向かって進んでやっていくということでございますが、法人化になりますと政府から学術会議が離れることになりまして、その後に学術会議の会長とCSTIとの関係ということが一つの問題として上がってくるような気がいたしております。これについては事務局の方から何か御発言等がございますか。

○ 今のお話について、我々CSTI事務局としてもその件は認識しております。先ほど笹川室長から御説明いただきましたように、今後法制化に向けた作業が進められるという状況でございますので、まず我々としまして法人化の具体的な中身を踏まえた上で検討していくということになろうかと考えております。

○ ありがとうございます。今後様々な学術会議との細かい論点というのが出てくると思います。笹川室長も開始より数年にわたってこの問題に関わってくださいまして、今回も最後の法人化に向けてのプロセスということで、是非ともまた我々としても注意深く見守っていきたいと存じます。本当にありがとうございました。

光石会長もどうもありがとうございました。

○ 一つだけ。私も会員のメンバーの一人ですが、今回の光石会長の談話は非常に一歩踏み出した前向きな方向性を出していただき、本当に感謝しております。これまで余り前向きという雰囲気を出せていなかったという状況の中で、発言が多い部とそれ以外の部があり、発言の多い部の意見に押されてしまうことがしばしばありました。当然ですが、日本学術会議にも様々な意見があります。皆さんがそういった様々な意見をその場で発言するということが少なかったわけですが、この2回ぐらい総会ではより多様な意見をもった発言も増えまして、結果的に光石会長がそれらの意見も取り込む形で、今回の形のような談話を発表して下さったというのは本当によかったと、私は個人的に思っています。ありがとうございます。

○ 以上となります。ありがとうございました。

午前11時05分 閉会